

「信教の自由を守る日」に考える

平良 仁志

(靖国神社問題特別委員会委員長・堺バプテスト教会牧師)

■「戦後70年」か「新たな戦前」か

昨年12月の衆院選で信任されたと強弁する安倍政権は、「戦争のできる国」への暴走を更に加速させています。今年は「戦後70年」ですが、このまま暴走が続けば、新たな「戦前」になってしまうのではないかと危惧されます。

私達の日本バプテスト連盟は1982年の連盟総会で「靖国神社問題に対する信仰的立場（反ヤスクニ宣言）」を決議、その中で「私達の教会をとりまく今日の状況は、政治の宗教利用、教育の右傾化、軍備の増強等に見られるように、かつての危険な状況に酷似している」と指摘し、「それゆえにこそ、私達は今、特に靖国神社問題を、他ならぬ信仰の問題として取り組む」として今日まで歩んできました。

■靖国神社問題とは

靖国神社問題とは、戦前の神権天皇制軍国主義の精神的支柱であった国家神道・靖国神社の機能や体制を何らかの形で復古させようとする一連の動きです。靖国神社は、陸軍省海軍省の管轄下にあり（他の宗教は内務省）、天皇のために死んだ兵士等を慰撫し顕彰して利用する施設、すなわち戦争被害者の悲しみを利用し、被害者を加害者に組み込み、戦争の美化・推進機能をもつ「戦争神社」ともいふべき、「日本の伝統文化」などとは何の関係もない軍事・宗教・政治施設でした。（その意味では、A級戦犯合祀こそが靖国神社の目的に合っている）。戦後、当然、国家神道は解体されましたが、戦争の反省も束の間、1956年には日本遺族会が靖国神社の「国家護持」を決議、それらと連動して、1966年、旧「紀元節」が「建国記念の日」と制定されます。



■紀元節、建国記念の日、信教の自由を守る日

「紀元節」とは、戦前の2月11日に行われていた、神権（現人神）天皇制軍国主義・国家神道体制の中心的祭日でした。例えば、学校では、日の丸掲揚、君が代斉唱、「御真影（天皇の写真）」の前での「教育勅語」奉読、「神武天皇東征」「皇室のありがたさ」等が説かれ、偏狭なナショナリズムが植えつけられました。

そのような状況下で、キリスト教界も、当初は信教の自由を圧迫され迫害されるなど被害者でしたが、やがて戦争に組み込まれ、加担し、加害者になっていったのでした。

旧「紀元節」復古を狙った「建国記念の日」制定は、その後に続く靖国神社国家護持法案提出、元号法制定、首相等靖国神社参拝、君が代日の丸強制など、今日の様々な「危険な状況」への飛び板となっていきます。

平和を願う人々やキリスト教会は自らの戦前の悔い改めと共に抗議の意味をこめて、2月11日を「建国記念の日」ではなく、「信教の自由を守る日」として今日に至っています。



■危険な状況に酷似している

ここ数年、「かつての危険な状況に酷似している」事態はさらに悪化し、特定秘密保護法、安倍首相の靖国神社参拝、君が代日の丸強制、道徳の教科化、メディア利用、ヘイトスピーチの横行、武器輸出、集団的自衛権行使容認、原発再稼働・推進、従軍慰安婦問題、防衛費増加、福祉関連予算削減、安倍経済政策の破綻（格差の拡大）、安倍「積極的平和主義」、そして憲法改悪等の一連の動きになっています。戦争などをたくらむ為政者は、特に宗教（靖国神社問題など）や教育（君が代日の丸強制・教科書問題など）を利用し侵します。

特定秘密保護法12条によれば、宗教活動や原発反対運動などもテロだとされかねません。実際、戦前の「治安維持法」下にあつて、救世軍はスパイ容疑をかけられ、ホーリネス教会の再臨信仰は、当時の「国体」を否定する「テロ」思想と見なされ弾圧されました。

首相等靖国参拝は、他国からの批判は当然ですが、その有無にかかわらず、「信教の自由・政教分離」「平和的生存権」などを侵す憲法違反ですから、わが国の重要な問題です。

道徳の教科化（政府が道徳等を言い出す時は、国家に好都合の人づくりをするため）、「日の丸君が代」強制は過酷になり、思想・良心や信教の自由などが侵され、教育が破壊され続け、クリスチャン教師達も苦悩しています。日の丸・君が代は近代天皇制（教）のシンボル

マークと讃歌であり、神権（現人神）天皇制軍国主義の象徴でしたから、それらの強制は、クリスチャンなど多くの人々にとって、良心や思想、信教の自由を侵すものです。

集团的自衛権が行使されるようになれば、偶発的或いは局地的な戦闘に巻き込まれ、新たな戦死者が出る。そうなれば、戦死者を祀るための「靖国神社」的な何かが必要とされてくる。また、自衛隊が国防軍に変えられれば応募者は減るでしょうから「徴兵制」が浮上…。最終的な狙いは、憲法改悪を強行し、「戦争のできる国」を完成することでしょう。

これらのために、2020年のオリンピック等も利用される。世間がオリンピックへ向けて気を取られている間に、その裏側で、巧みに、憲法改悪など一連の動きが進められて行く。また、オリンピック開催のためには安定した電力供給の確保に原発は必要だとして、再稼働どころか、新たな推進を企む。また、いずれ、新天皇が「現人神」とされる即位の礼・大嘗祭もあります。それらの際に「テロ防止」の名目で、特定秘密保護法がその威力を発揮し、更に肥大していく。

■バプテストとして

「国家は救いに招かれている全ての人間の尊厳を守るべきであるが、決して良心の主となることはできない。良心の主は神のみである。信仰による良心の自由および政教分離の原則を主張する。教会は国家に対して常に目を注ぎ、このために祈り、神のみ旨に反しない限りこれに従う」（日本バプテスト連盟信仰宣言）とあるように、良心や信教の自由を初めとする様々な自由や人権を侵し、平和を破壊する「神のみ旨に反する」動きに反対するのは、「世の光・地の塩」としての教会・キリスト者、とりわけバプテストの信仰的な証しです。

信教の自由は最も基本的で大切な人権で、その他の諸々の人権や平和を守る防波堤です。信教の自由が侵され始めると、思想や表現、教育の自由など全ての自由が侵され、やがて平和が破壊されていきます。防波

堤は小さな穴から壊れていきますから、細心の注意を払わねばなりません。信教の自由が保証されるためには、政教分離（マルコ12:17、ローマ13:1~7）の原則の確立が必要です。靖国神社・国家神道体制下で国内外に多大の被害を及ぼした日本は、戦後、その反省に立ち、当然のこととして、他国に比べて厳格な政教分離を憲法で制定したのです。

政教分離とは、政治権力（行政、政府）と宗教は分離すべきだという主張で、政治権力者が神のみ旨に反する時は、教会・キリスト者は、反対しなければなりません（使徒行伝4:19~20、5:29~32）。

伝道は「生の全ての領域」（個人も世界も）における主の平和（シャローム）の実現であり、私達の連盟は十戒を通して「平和に関する信仰的宣言」（平和宣言）を与えられています。そこでは、先ず、何ものをも神としてはならないことが強調されます。何であれ偶像化やその崇拜は悲惨をもたらします。戦前も神でない者（天皇）が神（現人神）とされた時、その偽りの神の下で、信教の自由が奪われ、戦争は拡大され多くの命が奪われていきました。平和は誰もが口にします。問題はその内容です。真の「積極的平和」とは、聖書の平和（マタイ5:9）はロバの子に乗った主（マルコ11:7）の武力によらない平和（イザヤ2:4、マタイ26:52）、包括的平和（申命記10:17~19）です。イエス・キリストに従う私達は一切の暴力を否定します。「戦争のできる国」へ引きずり込む安倍「積極的平和主義」は、聖書の平和とは反対のものです。

「教会は国家に対して常に目を注ぎ」、いよいよ「礼拝を第一」（平和宣言）とし、十字架と復活の主を仰ぐ故に、「闇は光に勝たない」（ヨハネ1:5）ことを信じて、信教の自由や全ての人権を守り、「平和をつくり出す」ために、元号や祭日の不使用、諸署名、集会参加、裁判支援（東京と大阪での安倍首相靖国参拝違憲訴訟）など、できることから始めていきましょう。



安倍晋三首相の伊勢神宮参拝に抗議する 日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題特別委員会 委員長 坂内宗男

内閣総理大臣 安倍晋三様

私たち日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会は2014年12月15日付で「年頭の伊勢神宮参拝をしない」よう要請した。しかしあなたは、2015年1月6日、伊勢神宮を参拝した。いうまでもなく伊勢神宮参拝は、公的立場にある者が「いかなる宗教施的活動もしてはならない」とする、

日本国憲法第20条3項の「政教分離の原則」に反することであり、毎年くり返されている新年の伊勢神宮参拝は、明らかなる違憲行為である。さらに新年の伊勢神宮参拝後に、マスコミを前にして記者会見までも開き、あたかも国の当然の行事であるかのような行為を私たちは見過ごせない。そのゆえに毎年、伊勢神宮参拝をしないよう要請してきた。それにもかかわらず今年も、あなたを始め、閣僚や国会議員等が伊勢神宮

参拝を行ったことに対して、改めて強く抗議する。

伊勢神宮は、皇室の祖先神が祀られているとされ、戦前は靖国神社と共に国家神道を支える重要な役割を果たした。戦後、伊勢神宮は国から完全に切り離されたが、現在は約8万とされる各地の神社の本宗として重要な位置を持ち役割を果たす特定宗教施設である。先のアジア・太平洋戦争時において、日本人の多くは天皇制軍国主義に苦しめられた。

それにも増してアジア諸国の人々は、日本軍の侵略行為によって甚大な被害を受け、大きな犠牲を強いられた。特に侵略した国々に、次々と「神社・神宮」を建て、参拝を強制・強要した。しかもその果てには、参拝を拒否したために投獄され、死に至った人々の苦難の歴史があることを、私たち加害者である日本国・日本人は忘れてはならない。

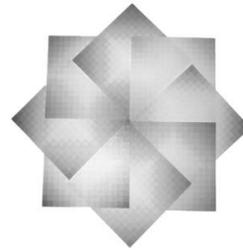
こうした視点に立つと、あなたの伊勢神宮参拝は、あの忌まわしい戦争の責任を不問にすることに通じるだけでなく、多くのアジアの人々に大きな不信感を抱かせ、深く傷つけていることとなる。

今後求められるのは、隣国との和解や友好の促進、地球規模の視野に立つ共存社会の実現である。しかしあなたの伊勢神宮参拝は、その形成に大きな阻害要因になることは明らかである。

私たちは、今回のあなたの伊勢神宮参拝も、国と天皇制との結びつきをさらに強化し、伊勢神宮を国の宗教施設とすることへ道を開ききっかけとなることを危惧する。

今後、二度と伊勢神宮を始め、靖国神社、その他諸神社への参拝だけでなく、一切の特定宗教への関わりをしないよう、改めて強く求める。

2015年1月6日



ヤスクニ、天皇制、戦争責任など

【新聞他 拾い読み】

■政府、靖国公式参拝で答弁書

宗教目的なし明確なら合憲

政府は9日の閣議で、首相の靖国神社への公式参拝について「戦没者追悼目的での参拝だと公にし、宗教上の目的でないことが外観上も明らかな場合は、憲法20条3項が禁じる国の宗教的活動には当たらない」とする答弁書を決定した。維新の党の井坂信彦衆院議員の質問主意書に答えた。2005年に閣議決定した答弁書を踏襲している。答弁書は「国民の多くが、靖国神社をわが国における戦没者追悼の中心的施設であるとし、国を代表する立場にある者が追悼を行うことを望んでいる」と指摘。「神道儀式によることなく追悼行為としてふさわしい方式によって追悼の意を表する」ことで憲法に反しないとした。(共同20150109)

■靖国参拝答弁書けん制＝中国

中国外務省の洪磊・副報道局長は12日の定例会見で、日本政府が首相の靖国神社参拝は宗教目的でなければ合憲とする答弁書を閣議決定したことを受け「日本が歴史を直視し、侵略の歴史を深刻に反省し、軍国主義と徹底的に決別してこそ、中日関係は健全、安定的に発展できる」と述べ、日本側をけん制した。

先の日中首脳会談を前に日中両政府が合意した4項目の文書について、洪副局長は「合意の意味するところと方向性は明確であり、日本側は理解している」と主張。「中日関係の改善継続には、日本側が合意を守らねばならない」と強調した。(時事20150112)

■日本人と戦後70年～忘れてはならないこと

戦後70年にあたり、安倍首相は新たな談話を出すという。50年の「村山談話」、60年の「小泉談話」に続くものだ。アジアだけでなく、欧米諸国も注目する談話の中身は、まだわからない。しかし、首相が繰り返し「未来志向」を強調するのが気がかりだ。

首相は過去2年の全国戦没者追悼式の式辞で、90年代以降の歴代首相が表明してきたアジアへの加害責任に触れなかった。もし、「安倍談話」が式辞のように戦争責任を素通りしてしまったら、どうなるか。村山談話は、植民地支配と侵略によってアジアの人々に多大の損害と苦痛を与えたと認め、痛切な反省とおわびを表明。以後、安倍内閣まで引き継がれてきた政府の歴史認識の決定版であり、近隣諸国との関係の礎となってきた。その価値を台無しにすることは許されない。「未来志向」がいけないというのではない。だが、過去と真剣に向き合ったうえででなければ、被害を受けた側からは「過去は忘れようと言っているのか」と受け取られるおそれがある。首相はかつて「村山談話はいまいで、歴史的価値は全くないと思うが」との自民党議員の国会質問に、「侵略の定義は定まっていない」と応じて批判を浴びた。「歴史認識については歴史家に任せるべきであろう」とも繰り返している。史実の研究は歴史家に委ねるにしても、政治家が「あの戦争は何だったのか」という大局的な歴史観を持たずに、内政や外交のかじ取りはできない。

政府は談話づくりにあたって有識者の意見を聴くというが、まずは首相が歴史観を示し、国会で論じることが不可欠だ。(朝日社説より 20150103)

■戦後70年談話 加害責任と反省明確に

安倍晋三首相は近く有識者会議を設け、8月15日の終戦記念日に発表する戦後70年の首相談話作成に着手する。……首相は2013年の国会答弁で『『侵略』の定義は学界的にも国際的にも定まっていない』と述べた。極東国際軍事裁判(東京裁判)についても「連合国側が勝者の判断によって断罪した」と語り、同年暮れに靖国神社を参拝した。こうした言動を見れば、中韓両国や米国が新談話に懸念を示すのは当然である。米政府は、村山談話が日本の近隣諸国との関係改善に向けた外交努力の中で「重要な位置を占める」とくぎを刺した。

年頭会見で首相は「積極的平和主義の下、一層貢献していく明確な意思を世界に向けて発信したい」とも述べた。次期通常国会で予定している、集団的自衛権の行使容認を含む安全保障法制を正当化する狙いがあるのでは

ないか。日韓は今年、国交正常化50年を迎える。韓国の朴槿恵(パククネ)大統領は年頭会見で、従軍慰安婦問題解決への日本の努力を重ねて求めた。日中関係も首脳会談が実現したとはいえ、なお冷え込んだままだ。

こうした中、日本政府がアジア外交の基礎としてきた村山談話の歴史観を否定するような動きを見せれば、中韓との関係改善は一層遠のき、日本は孤立しかねない。

首相は自分と考えの近い有識者からお墨付きを得る従来の手法をあらため、国会や国民、関係国の声に真摯に耳を傾け、大局的観点に立って談話をまとめてほしい。

(北海道新聞 社説より 20150114)

◆◆◆ 全国の2・11集会、他2月の集会のお知らせ ◆◆◆

【 「信教の自由を守る日」を覚えての宣教フェスタ 】

- ◇日時 2月7日(土) 10:30~15:00 ◇会場 日本バプテスト仙台基督教会
- ◇「信教の自由を守る礼拝」～日本バプテスト連盟「平和宣言」交読と平和の賛美(子どもと共に)
説教 杉山修一(山形キリスト教会牧師)
- ◇主催 東北地方バプテスト連合宣教活動委員会(担当 大須賀真人)

【 2.11 信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会 】

- ◇日時 2月11日(水) 13:30~ ◇会場 仙台市民会館小ホール(仙台市青葉区桜ヶ岡公園4)
- ◇講師 浜矩子さん(同志社大学大学院教授)
- ◇テーマ 「正義と平和が抱き合う時～いがみ合いの向こう側を目指して」
- ◇主催 靖国神社国家管理反対宮城県連絡会議(バプテスト東北地方連合共催)

【 第49回 なくせ! 建国記念の日 許すな! 靖国国営化 2.11 東京集会 】

- ◇日時 2月11日(水) 14:00~16:00 ◇会場 在日本韓国YMCA(千代田区猿楽町2-5-5)
- ◇講師 井堀哲氏(安倍靖国参拝違憲訴訟弁護団事務局長 八王子めじろ台教会員)
- ◇テーマ 「安倍首相靖国参拝問題と秘密保護法」 ◇会場費 800円(高校生以下無料)
- ◇主催 2.11 東京集会実行委員会 後援: 日本キリスト教協議会(NCC) 靖国神社問題委員会

【 関西連合 2.11 集会 】

- ◇日時 2月11日(水) 14:00~ ◇会場 日本バプテスト大阪教会(天王寺区茶臼山町1-17)
- ◇講師 安藤榮雄(福岡城西教会協力牧師)
- ◇テーマ 「わたしの戦争・戦後の体験・・・ヤスクニの鏡に映して」
- ◇主催 日本バプテスト連盟関西地方連合社会委員会(問合せ先 06-6693-3927 喜多村)

【 2.11 反ヤスクニ福岡集会 】

- ◇日時 2月11日(水) 14:00~ ◇会場 九州キリスト教会館4Fホール(中央区舞鶴2-7-7)
- ◇講師 金城実さん(沖縄靖国訴訟原告団元団長)
- ◇テーマ 「沖縄から日本—ヤマト—を撃つ! 戦後70年、ヤマトはどう生きてきたのか」
- ◇テレビ放送録画上映(琉球朝日放送作成・テレメンタリー-2010)
「英霊か犬死か〜沖縄から問う靖国裁判」
- ◇主催 反ヤスクニ福岡連絡会 ※集会後デモ行進があります。

「ヤスクニ通信」発行責任: 日本バプテスト連盟 靖国神社問題特別委員会 委員長 平良 仁志
〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和1-2-4 TEL 048-883-1091 FAX 048-883-1092